

# 第30期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 株式会社省電舎

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (URL <http://www.shodensya.com/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において重要な営業損失316,426千円、経常損失357,868千円及び当期純損失568,183千円を計上しております。また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは△436,054千円となっております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

#### ①営業利益及びキャッシュ・フローの確保

##### ・再生可能エネルギー事業

##### (太陽光発電事業)

当連結会計年度につきましては、案件の精査ができておらず、利益率の低い案件を成約する結果となりました。現状、太陽光発電については固定買取制度における買取価格が下降傾向にあり、利益率確保が困難であります。案件の精査及びこれまでの太陽光案件で培ってまいりました工事会社とのネットワークを活用し、原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

また、上記の通り、固定価格買取制度における買取価格が下降傾向ではありますが、固定価格買取制度の権利取得済み、未施工の案件は数多く存在しております。営業面につきましては、営業の効率を高めるため、未施工の案件を数多く所有している事業者への営業を中心とし、一顧客より複数案件の受注を獲得するような営業体制をとってまいります。

##### (バイオガスプラント事業)

当連結会計年度に完工いたしました案件は、第1号案件であり、当初想定し得なかった追加工事の発生や、想定以上の為替変動等に起因して、損失を計上する結果となりました。工事発注先についてプラント建設工事を細かく分断して発注した結果、工事業者相互の連携がとれず非効率となり、追加工事が発生する結果となったことから、今後につきましてはこれらの反省点を踏まえ、工事発注の際の工事業者を数社に絞り込むことで、想定外の追加工事の発生を防止する策をとり、利益確保を進めてまいります。また申請が簡易であり、施工期間も大型のものより短期間で完工可能な小型の案件や、IPP事業向けの案件組成にも注力してまいります。

- ・PKS事業

当事業は、安定的な利益を確保できる事業であると考えております。当事業の立ち上げのため、当連結会計年度はインドネシアに子会社を設立したところであります。新しい当社グループの収益源とするため、本事業を早急に軌道に乗せるよう、推進してまいります。

- ・省エネルギー関連事業

平成27年2月4日開催の当社取締役会決議により、省エネルギー関連事業より撤退しておりますが、継続取引を頂いているお客様よりのご依頼がある場合において、引き続き売上を構築しているところです。売上高については大幅に減少することになりますが、当事業の収益性が低かった要因の一つである成約率の低さ、案件成約までの期間の長期化による経費の増大化が解消され、利益に寄与することとなります。

## ②案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

## ③諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

## ④資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を複数社と進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲等に関する事項

- (1) 連結子会社の数                    1 社  
    連結子会社の名称                ドライ・イー株式会社
- (2) 非連結子会社の数                1 社  
    非連結子会社の名称            PT. SDS ENERGY INDONESIA

当連結会計年度に新たに設立した非連結子会社 1 社は、当連結会計年度は事業活動を開始しておらず、また、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない上記非連結子会社 1 社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は11月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

    その他有価証券

        時価のあるもの

            決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

        時価のないもの

            移動平均法に基づく原価法によっております。

##### ② たな卸資産

    原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

節減量分与契約資産

（機械及び装置）

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

その他の資産は定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## ② 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## III. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「前渡金」は、24,831千円であります。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 126,564千円

## V. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
当社本社 (東京都港区)	共用資産	建物	11,297千円
		機械及び装置	210千円
		工具、器具及び備品	6,430千円

当社グループは、管理会計上の区分となる事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額をゼロとして評価しております。

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,465,600株	376,673株	—株	1,842,273株

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	—株	1株	—株	1株

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権に関する事項

目的となる株式の数 普通株式 7,600株

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役に報告されております。

出資金は、投資事業有限責任組合への出資であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、また、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金、仮受金等は流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	454,874	454,874	—
(2) 受取手形及び売掛金	149,695	149,695	—
(3) 投資有価証券	1,507	1,507	—
資産計	606,078	606,078	—
(1) 買掛金	314,103	314,103	—
(2) 短期借入金	195,000	195,000	—
(3) 未払金	100,080	100,080	—
(4) 前受金	391,789	391,789	—
(5) 仮受金	366,120	366,120	—
負債計	1,367,093	1,367,093	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

### 資産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 前受金、(5) 仮受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	49,600
出資金	39,567
合 計	89,167

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	126円79銭
1株当たり当期純損失	318円25銭

IX. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 個別注記表

### I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において重要な営業損失139,301千円、経常損失169,769千円及び当期純損失666,845千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に当社グループ全体において努めてまいります。

#### ①営業利益及びキャッシュ・フローの確保

##### ・再生可能エネルギー事業

##### (太陽光発電事業)

当事業年度につきましては、案件の精査ができておらず、利益率の低い案件を成約する結果となりました。現状、太陽光発電については固定買取制度における買取価格が下降傾向にあり、利益率確保が困難であります。案件の精査及びこれまでの太陽光案件で培ってまいりました工事会社とのネットワークを活用し、原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

また、上記の通り、固定価格買取制度における買取価格が下降傾向ではありますが、固定価格買取制度の権利取得済み、未施工の案件は数多く存在しております。営業面につきましては、営業の効率を高めるため、未施工の案件を数多く所有している事業者への営業を中心とし、一顧客より複数案件の受注を獲得するような営業体制をとってまいります。

##### (バイオガスプラント事業)

当事業年度に完工いたしました案件は、第1号案件であり、当初想定し得なかった追加工事の発生や、想定以上の為替変動等に起因して、損失を計上する結果となりました。工事発注先についてプラント建設工事を細かく分断して発注した結果、工事業者相互の連携がとれず非効率となり、追加工事が発生する結果となったことから、今後につきましてはこれらの反省点を踏まえ、工事発注の際の工事業者を数社に絞り込むことで、想定外の追加工事の発生を防止する策をとり、利益確保を進めてまいります。また申請が簡易であり、施工期間も大型のものより短期間で完工可能な小型の案件や、IPP事業向けの案件組成にも注力してまいります。

- ・ P K S 事業

当事業は、安定的な利益を確保できる事業であると考えております。当事業の立ち上げのため、当事業年度はインドネシアに子会社を設立したところであります。新しい当社グループの収益源とするため、本事業を早急に軌道に乗せるよう、推進してまいります。

- ・ 省エネルギー関連事業

平成27年2月4日開催の当社取締役会決議により、省エネルギー関連事業より撤退しておりますが、継続取引を頂いているお客様よりのご依頼がある場合において、引き続き売上を構築しているところです。売上高については大幅に減少することになりますが、当事業の収益性が低かった要因の一つである成約率の低さ、案件成約までの期間の長期化による経費の増大化が解消され、利益に寄与することとなります。

## ②案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

## ③諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

## ④資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を複数社と進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) たな卸資産

材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

##### ① 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

##### ② その他の資産は定率法

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

### 4. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事では当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## III. 表示方法の変更

### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「立替金」は金額の重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「立替金」は25,537千円であります。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「未収入金」は20,458千円であります。

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「敷金及び保証金」は28,796千円であります。

### (損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「為替差益」は1,393千円であります。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	124,459千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	373,936千円
短期金銭債務	2,659千円
3. 取締役、監査役に対する金銭債権	
金銭債権	3,772千円

#### V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引高	5,092千円
営業取引以外の取引による取引高	4,191千円
2. 減損損失	

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
当社本社 (東京都港区)	共用資産	建物	11,297千円
		機械及び装置	210千円
		工具、機器及び備品	6,430千円

当社は、管理会計上の区分となる事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額をゼロとして評価しております。

#### 3. 関係会社株式評価損

当事業年度において、以下の関係会社株式について減損処理を行っております。

ドライ・イー株式会社	190,000千円
------------	-----------

#### VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	—	1	—	1

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
減価償却資産	2,327
ゴルフ会員権評価損	947
貸倒引当金否認額	82,106
投資有価証券評価損	4,689
メンテナンス費用引当金	504
減損損失	6,606
リース資産減損勘定	5,746
事業整理損失	6,468
事業撤退損	62,628
関係会社株式評価損	62,890
税務上の繰越欠損金	371,411
その他	761
小計	607,089
評価性引当額	△607,089
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△456
繰延税金負債合計	△456

### 2. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

これらの税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

## Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	488,375千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	320,873千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の減損損失累計額相当額	117,944千円
4. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	79,928千円
5. 当事業年度の末日におけるリース物件のリース資産減損勘定の残高	17,362千円

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高 (注1)
子会社	ドライ・イー 株式会社	所 有 直接100%	役 員 の 兼 務	経営指導料 の受取 (注1)	3,055	—	—
				仕入・経費等 の立替	737,951	立 替 金	318,676
						未収入金	20,410
				資金の貸付	172,500	—	—
資金の借入	179,823	関係会社 長期借入金	2,396				
子会社	PT. SDS ENERGY INDONESIA	所 有 直接95%	役 員 の 兼 務	設立費用 の立替	34,848	立 替 金	31,302

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し、同社と協議の上決定しております。
- (2) 仕入・経費等の立替については、グループ内の業務の効率を図るものであり、実際発生額を積算しております。
- (3) 資金の貸付及び借入については、無利息としております。また、担保の提供及び受け入れは行っておりません。



## 2. 役員及び主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科 目	期末残高 (注2)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 エールケンフォー (注1)	—	エスコ事業及び太陽光発電事業に係る営業取引、資金貸付、不動産取引	エスコ事業及び太陽光発電事業関連売上	257,315	売掛金	266
				エスコ事業及び太陽光発電事業関連仕入	128,826	工事未払金	575
				資金の貸付	33,000	—	—
				不動産の購入	33,000	—	—

(注1) 当社の主要株主である中村健治氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) エスコ事業、太陽光発電事業関連売上・仕入及び不動産の購入については、市場価格及び通常取引先との取引条件を勘案し、協議の上、決定しております。
- (2) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、担保は受け入れておりません。

### X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	125円01銭
1株当たり当期純損失	373円51銭

### XI. 重要な後発事象

該当事項はありません。